

- ③平成22年度以降に履行が完了した業務（平成27年度未完了見込みのものを含む）において、内部ネットワークの運用・保守の履行実績があること。
- ④平成22年度以降に履行が完了した業務（平成27年度未完了見込みのものを含む）において、クライアント／サーバ（Solaris、Linux、Windowで動作するもの）方式システムの運用・保守業務を元請として完了した実績があることを証明した者であること。
- ⑤本業務の配置予定管理技術者は、下記の（１）から（５）のいずれか１つの条件及び（６）並びに（７）の条件を満たすこと。なお、実務経験とは、情報システム又はネットワークの開発・運用・保守・管理に関する経験とする。
- （１）（独）情報処理推進機構が実施する次のいずれかの試験に合格した者であること（旧資格の同等レベルも含む）
- ①応用情報技術者
 - ②ITストラテジスト
 - ③プロジェクトマネージャ
 - ④システムアーキテクト
 - ⑤ネットワークスペシャリスト
 - ⑥データベーススペシャリスト
 - ⑦エンベデッドシステムスペシャリスト
 - ⑧情報セキュリティスペシャリスト
 - ⑨ITサービスマネージャ
 - ⑩システム監査技術者
- （２）技術士の資格を有する者であること（総合技術監理部門（電気・電子、情報工学部門に関する科目に限る。）、電気・電子部門又は情報工学部門）
- （３）学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校において情報処理に関する学科を修めた者で、卒業後３年以上の実務経験を有する者であること。
- （４）学校教育法による高等学校において情報処理に関する学科を修めた者で、卒業後５年以上の実務経験を有する者であること。
- （５）（３）及び（４）以外の者で、７年以上の実務経験を有する者であること。
- （６）本業務と類似する業務の技術者として、経験年数が５年以上の者であること。
- ⑥証明書等の受領期限の日から開札までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑦電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑧分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑨警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- （１）入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒637-0002

奈良県五條市三在町1681

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 総務課 専門職

電話0747-25-3013（内線220）

- (2) 入札説明書の交付場所 上記3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場
所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CAL S/Accepter/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の
受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資
格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認
申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行
為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場
合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電
子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とす
る。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
 - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲

内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③ 本業務は、平成28年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成28年4月1日とする。

なお、本業務は、平成28年度予算が成立し、支出負担行為計画示達となされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成28年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成28年 2月12日(金) から 平成28年 2月29日(月) までの 午前 9時00分から午後 4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(6)	申請書及び証明書等の 受領期限	平成28年 2月29日(月) 午後 4時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成28年 3月18日(金) 午後 4時00分
3.(8)	開札の日時	平成28年 3月22日(火) 午後 3時00分